

第3回 地域と市長の対話会でいただいたご意見への回答

※平成30年10月に地区からいただいたご意見

空家対策

当地区には空家が数件あり、先の台風にて一部の空家では外壁が落ちたし、又破片で他人の屋根を破壊させた。何とか早急に改善する様指導出来ないか。見守りを行っているが。不審者の侵入・火災等心配がある。早急に持ち主との解決出来ないか。又、市独自にて何か解決は出来ないか。

A.

実施済

空家・空き地は、原則として所有者が適正に管理を行なう必要があります。平成30年度に特定空家等に対する措置のフローを策定し、空家を放置させ周辺住民の生活環境を損なう場合には、生活環境課で所有者を特定し、適正に管理を行なう通知文を送付する等、対応しています。

詳細は、「[第4回地域と市長の対話会 全市にわたるご意見への回答](#)」の「(タ)空家対策 いただいたご意見に対する回答1」を[ご覧ください](#)。

商店街通りの空き店舗対策

当地区の商店街空き店舗が多い。人が進んで買い物できる様な指導出来ないか。高齢者の多い地区では買い物を手助け出来ないか。人が集まる様なエリア魅力向上モデル事業を早急に進めて頂きたい。

A.

支援または協働

平成30年度には、大阪府が推進する「エリア魅力向上モデル事業」に選ばれ、商店街エリアの事業者、不動産オーナー、まちへの貢献を志すまちづくり人材など様々なプレイヤーが協力し、空き店舗を活用した新規出店や新たなコンテンツの創出について議論し、エリアの魅力向上に取り組んでまいりました。今後も引き続き、商店街エリアの魅力向上に向けて取り組んでまいります。

道路の整備

当地区では商店街に買い物に行く高齢者の手押し車が、道路の凹凸による歩行が問題所があり改善願いたい。高齢者の線路渡るときなど注意して渡るし、道路歩行中も注意する様指導行うことを心掛けている。道路の整備を願いたい。

A.

参考意見

舗装工事については、修繕計画に基づき整備を進めてまいります。

第2回及び第3回地域と市長の対話会当日にいただいたご意見への回答

※当日、回答できなかったご意見への回答

【第3回地域と市長の対話会】

バス停前のタイヤでぶつけたような穴があり、こけた人がいる。

A.

実施済

現地確認後、枚方土木事務所に情報提供し、応急対応されております。

【第3回地域と市長の対話会】

災害時対応として、ブルーシートをかける等の対応を消防団が行うことはできないか。

A.

対応不可

消防団は、法律により火災から市民の生命と財産等を保護するとともに、災害を防除し、その被害の軽減、傷病者の搬送を適切に行うことを任務と定められております。

消防団の災害時の対応においては、上記の任務を行い、市民の皆さまの生命等守っていただくことを最優先に考えているため、これら以外の任務を付与することは、むずかしいと考えております。

【第3回地域と市長の対話会】

四條畷市に大東市の広報誌を設置することはできないですか。

A.

実施済

大東市の広報誌につきましては、市内二箇所の図書館に置いているほか、JR四條畷駅のラックにも設置されていますので、そちらをご利用ください。

【第3回地域と市長の対話会】

バス補助金申請書が毎月郵送されるが、私は子どもは3か月で定期を購入しており、毎月の郵送代がもったいないと思います。

A.

参考意見

通学補助の申請用紙について、制度開始時の学校(生徒)を通じての配布から、保護者のもとに確実に届かない等のご意見を複数いただき、郵送配布に変更した経緯がございます。

また、通学補助は、定期券を購入した後の申請(事後申請)であり、且つ、購入期間(1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月)を任意で選択できますので、教育委員会から申請用紙郵送のタイミングを計ることは難しい状況です。

一方、事務執行にあたっての経費削減は非常に重要と考えており、3ヶ月以上にわたり補助申請がない方には申請用紙の郵送を控え、ご連絡があった際に郵送といった措置を取らせていただいております。

第1回 地域と市長の対話会でいただいたご意見への対応の進捗について

※平成29年11月に地区からいただいたご意見の内、第2回地域と市長の対話会で回答済みのご意見を除く。
※第2回地域と市長の対話会で配布した回答書は、市ホームページをご覧ください。

小中一貫校がしっかり機能している学校を視察してほしい(議会で、市が、小中一貫校のデメリットにしか言及していなかったため)

A.

教育委員会としても小中一貫校、義務教育学校等の視察を含めた検討をし、様々な方向で検討しています。

参考意見